

練習船研究利用等の手続きについて

研究利用等で練習船に乗船する場合には、手続きが必要となります。

手続き手順

各船長、艇長、船舶実験実習センター長（やよい）に
乗船が可能か否かの確認（乗船期間、乗船者名、研究方法等）

可能

（海鷹丸・神鷹丸・青鷹丸・ひよどり）

航海計画決定後（前年度 10 月頃）、余席での乗船募集を行うので、乗船
計画書を作成し、船舶・海洋オペレーションセンター運航部門へ提出

可能

（汐路丸・やよい）

可能

—提出書類—

- ・練習船研究利用等願（申請者（学内教員限定））
- ・乗船許可申請書+誓約書（学外乗船者）

—提出先—

- ◎海鷹丸・神鷹丸・青鷹丸・ひよどり⇒船舶・海洋
オペレーションセンター
- ◎汐路丸・やよい⇒越中島地区事務室

提出期限は出港 2 週間前です。

船舶・海洋オペレーションセンター長より決裁後、利用許可書を申請者（学内教員）へ、乗船許可書を学外乗船者へ送付します。それぞれの写しは各船長等へ送付します。

注意事項を確認の上、提出ください。

注 意 事 項

乗船計画書

研究利用等で海鷹丸・神鷹丸・青鷹丸・ひよどりに乗船する際は提出が必要です。
申請できるのは学内の教員のみです。

前年度(10月頃)のみの募集となっております。

練習船研究利用等願

研究利用等で練習船等に乗船する場合は提出が必要です。

申請できるのは学内の教員のみです。

提出期限は出港日の2週間前です。**※期限厳守**

乗船許可申請書・誓約書

練習船研究等利用願の乗船者欄に学外者がいる場合、提出が必要となります。

1人につき1部、航海ごとに作成して下さい。

提出期限は出港日の2週間前です。**※期限厳守**

本学教員との共同研究等の乗船理由が必要となります。

その他の注意事項

- 海上での作業内容によっては、予め国・都道府県等への手続きが必要となります。
申請者で必要な手続きを確認の上、船舶・海洋オペレーションセンターへお手続きください。
※「調査のための手続きについて」を参照ください。
- 乗船者で食物アレルギー等、考慮すべき事項がある場合は各船長等への確認時及び申請時にお知らせください。
- 天候、その他の時事用により航海の一部または全部が変更及び中止されることがあります。

問合せ先

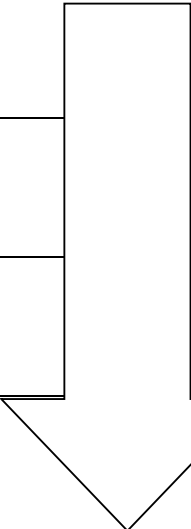

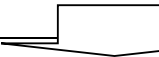


船舶・海洋オペレーションセンター

越中島地区事務室

内線 0590

内線 7308

練習船運航計画作成スケジュール

月	作業内容
4	各練習船船長は、次年度運航計画を検討し運航計画原案を作成する。※1 (各練習船船長は、次年度運航計画を検討し運航計画原案を作成)
5	
6	
7	
8	
9	品川地区練習船実験実習航海計画委員会、海洋工学部船舶実験実習センター運営委員会において、運航計画原案を審議・委員会案を決定する。
10	 海鷹丸、神鷹丸、汐路丸、青鷹丸、ひよどりについて、学内教員へ乗船希望を募集する。
11	 船舶・海洋オペレーションセンターにおいて、乗船希望により各委員会案を調整し、運航計画案を作成する。
12	 船舶・海洋オペレーションセンター運営委員会に於いて、運航計画案を審議・調整の上、決定する。
1	 全学部教授会において、次年度運航計画を説明・報告する。HP 掲載。
2	
3	

※1 カリキュラム等に変更が無い場合。

※2 各航海毎に日程及び時間の割り振り調整。乗船者数、乗下船する港等、調査内容、必要時間、航程、観測器材の積込機器調整。

平成 25 年度第 12 回船舶運航センター運営委員会にて承認済み
 注： 3 学部体制決定事項を反映しています (2017 年 4 月現在)